

広報わっさむ お知らせ版

2021. 9. 3 発行
NO. 305

編集 総務課情報管理係 (TEL32-2421)
※お知らせ版は全ての人が見やすいユニバーサルデザイン
フォントを使用しています

秋のヒグマ注意特別期間について

本年もキノコ採りやハイキングなどで野山に出かける機会が多くなる季節を迎えることから、ヒグマにご注意ください。

北海道では9月4日(土)から10月31日(日)までを秋のヒグマ注意特別期間として、注意を呼びかけています。

- ヒグマに遭遇しないためには・・・
 - ・一人では野山に入らない
 - ・野山では音を出しながら歩く
 - ・事前にヒグマの出没情報を確認する
(和寒町ヒグマ出没情報サイトを参照ください)
 - ・薄暗いときには行動しない
 - ・「ヒグマ出没」の看板設置場所や国有林の立入禁止場所には入らない
 - ・ヒグマの足跡や糞を発見したら、すぐ引き返す
 - ・ごみは必ず持ち帰る(野外に放置または埋めることは危険です)



※和寒町ヒグマ出没情報サイト

URL: <https://www.town.wassamu.hokkaido.jp/industrial-development/animal-hazardous-wildlife-2/#z>



■詳しくは産業振興課畜産林政係まで (Tel32-2423)

9/19
(日)

しそ湯で体をほぐしましょう

今回の変わり湯は「しそ湯」です。
この湯は、肩こり改善やリラクゼーション効果があるとされています。
ぜひ、しそを入れたお風呂をお楽しみください。

- 日時 9月19日(日)
午後4時30分～午後9時30分
- 場所 保養センター

※通常料金でご利用できます。
土・日曜日は、サウナも営業していますので、ご利用ください。



■詳しくは住民課環境衛生係まで (Tel32-2422)

65歳以上のドライバーの皆さまへ

8月20日発行お知らせ版に掲載しました「急発進の抑制等をする装置の取り付け」の補助については、国の予算残額の減少に伴い、事業申請受理終了見込み日が9月30日(木)必着となりました。予算がなくなり次第、補助は終了となりますので、補助を考えていた方は、お早めに装置の取り付けについてご検討をお願いします。

※申請状況によっては受理終了日が前倒しになる場合がありますのでご了承ください。

■詳しくは総務課生活安全係まで (Tel32-2421)

会計年度任用職員（事務員）を募集します

和寒町では、下記のとおり会計年度任用職員を募集します。採用を希望される方は、期限までに応募してください。

区 分	応 募 要 領
1. 職 種	事務員（役場）
2. 募集人員	1名
3. 応募資格	地方公務員法第16条に該当しない方
4. 雇用期間	令和3年10月1日～令和4年3月31日
5. 勤務時間	平日の午前8時30分～午後4時30分（うち休憩1時間）
6. 賃 金	月額 131,961円～ ※経験年数に応じて加算あり
7. 保障制度	社会保険、雇用保険、労災保険 有給休暇あり
8. 業務内容	・パソコンを用いた事務処理業務 ・書類整理など
9. 応募要領	役場に備え付けの「和寒町会計年度任用職員任用申請書」に、最近3ヶ月以内の写真を貼付し提出してください。
10. 選考方法	書類選考及び面接とします。 (面接の日時、場所は直接本人に連絡させていただきます。)
11. 応募期限	9月21日（火）まで
12. 応募先	〒098-0192 上川郡和寒町字西町120番地 和寒町役場総務課庶務係

■詳しくは総務課庶務係まで（Tel32-2421）

こどもの安全を見守る「にこにこパトロール」にご協力を！

「にこにこパトロール」とは

自動車の子どもたちから見える位置にステッカーを貼り、運転中に子どもたちが危ないことをしているときに声をかけたり、不審者を見つけたりしたときに関係機関に連絡をするなどをしていただきます。

子どもたちの安全を守り、事件や事故を未然に防ぐためにも、より多くの「にこにこパトロール」活動への協力が必要ですので、町内の皆さま及び事業者さまのお力をお貸しください。

マグネット式のステッカーは公民館窓口で配布しておりますので、ぜひご連絡ください。

こどもの安全見守り隊
和寒町青少年育成町民会議

■詳しくは教育推進課社会教育係まで（Tel32-2477）

「和寒町空き家・空き地バンク」ご存じですか

「和寒町空き家・空き地バンク」は、ご自身が利用されなくなった町内の空き家・空き地を町のホームページなどのウェブサイトに掲載し、売りたい人と買いたい人をつなげる仕組みになります。

使わなくなった「住宅、店舗、宅地」を売りに出したい！そんな方はまずご相談ください！

■詳しくは総務課まちづくり推進係まで（Tel32-2421）



除雪支援の申請を受付します

【対象となる方】

- 70歳以上のひとり暮らしの方
- 70歳以上のみの世帯
- 70歳未満の心身に障がい等を有する等日常生活に援助の必要がある方のいる世帯
以上のいずれかに該当する方のうち、町内に居住している親族がいない、近隣の方の支援を受けられない方

- ・支援の期間は11月1日から3月31日までの5か月間です。
- ・支援を希望される方は9月30日（木）までに保健福祉センターへお申し込みください。
- ・昨年度、除雪支援を利用された方には個別にご案内します。



除雪支援の対象になる方と利用料金

区分	70歳以上の方または心身に障がいのある方		利用料金（自己負担額）	
	ひとり暮らし世帯	その他の世帯	玄関前除雪	ベランダ・屋根除雪
令和2年の収入額	～500,000円	～700,000円	0円	0円
	500,001円～740,000円	700,001円～1,100,000円	月額 2,600円	1時間 340円
	740,001円～1,000,000円 及び生活保護世帯	1,100,001円～1,500,000円 及び生活保護世帯	月額 5,200円	1時間 680円
	1,000,001円～1,250,000円	1,500,001円～1,750,000円	月額 7,800円	1時間 1,020円
	1,250,001円～1,500,000円	1,750,001円～2,000,000円	月額 10,400円	1時間 1,360円

除雪支援対象のお宅を除雪していただける方を募集しております。
請け負っていただける方は保健福祉課福祉係までご連絡下さい。

■詳しくは保健福祉課福祉係まで（TEL32-2000）

国有林野への規制について

北海道のエゾシカ狩猟が10月1日に解禁され、狩猟期間は令和4年3月31日までとなっています。

狩猟期間中は猟銃による狩猟者入林に伴い、一般入林の自粛をお願いします。

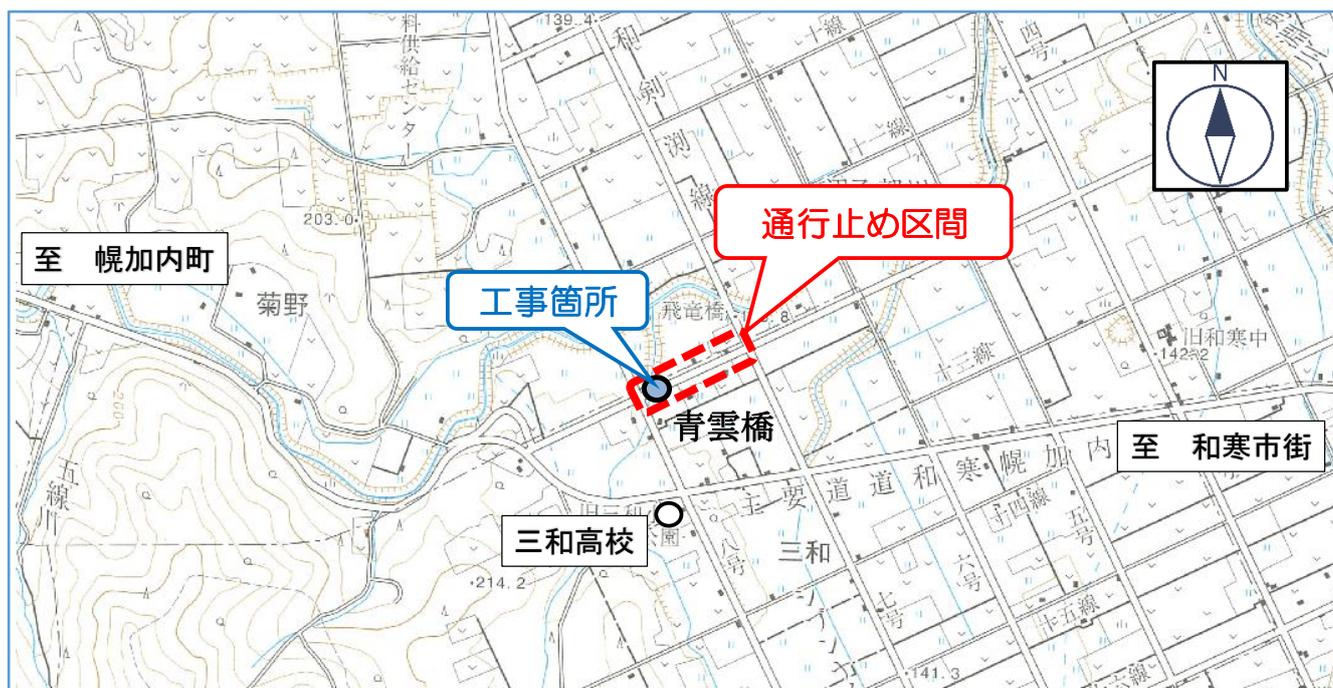


■詳しくは上川北部森林管理署まで（TEL01655-4-2551）

橋梁修繕工事に伴う町道の通行止めについて

青雲橋（字三和）の修繕工事のため、下記のとおり12線道路の7号～8号間が通行止めとなります。近隣の皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。なお、通行止め期間は工事の進捗状況により変更となる場合があります。

通行止め区間	12線道路 7号～8号間（青雲橋周辺）
通行止め期間	10月18日（月）～12月28日（火）予定
通行止め時間	全日（24時間）



■詳しくは建設課道路維持係まで（Tel32-2424）

「ふれあい昼食会の中止」について

例年6月に開催の「ふれあい昼食会」は、新型コロナの状況をみながら開催を延期していましたが、一向に収束の兆しがないことから、誠に残念ですが本年度の開催は中止とさせていただきます。

皆さまの外出の機会は減っていますが、日々適度な運動や、規則正しい生活でお過ごしいただき、次年度には町内の方々がたくさん集まって、楽しいお話ができることを期待し、計画していきますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

■詳しくは和寒町社会福祉協議会まで（Tel32-3666）

和寒東山スキー場ヒルクライムレースの中止について

10月3日（日）に予定していましたが第3回和寒東山スキー場ヒルクライムレースについて、新型コロナ予防の観点から、多くの人が集まることは感染する危険性が高いと判断し、やむを得ず中止とさせていただきます。

楽しみにされていた方々には大変申し訳ありませんが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

■詳しくは教育推進課スポーツ推進係まで（Tel32-2477）